

## 日系人就業準備研修事業の概要

## ＜事業の趣旨・目的＞

本事業は、日系人が集住する地域において、安定就業への意欲及びその必要性の高い日系人求職者を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした就業準備研修を専門的なノウハウを有する機関へ委託して実施することにより、就業に必要な知識やスキルを習得させ、円滑な求職活動を促進し、もって安定雇用の促進を図るものである。

## ＜事業の概要＞

○ 実施主体（委託先機関）

- ・ 財団法人日本国際協力センター（J I C E）  
※ 一部の実施地域については、各地方自治体の国際交流団体等への再委託により実施。

○ 実施地域

- ・ 多数の日系人が求職活動を行っている地域（外国人集住都市会議会員都市ほか）

○ 対象者

- ・ 熱心に求職活動を行い、就職への意欲が高いと認められるにもかかわらず、日本語コミュニケーション能力等の就業に必要な知識やスキルが十分ではないこと等が原因で、安定的な雇用に就くことが困難である日系人求職者

○ 研修内容

- ・ 日本語教育も含めた職場でのコミュニケーション能力の強化
- ・ 日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識
- ・ 履歴書の作成指導、面接シュミレーション 等

○ 研修期間

- ・ 3か月間程度（ただし、受講希望者の日本語能力等を考慮して短期間とする場合もある。）

○ スケジュール

- ・ 平成21年4月以降、各地域において研修実施に係る準備が整い次第、順次開始する。

# 日系人に対する機動的な雇用対策について

## I 日系人を巡る雇用情勢について

- 現下の社会・経済情勢の下、派遣・請負等の不安定な雇用形態にある外国人労働者の解雇・雇止めが相次ぎ、集住地域のハローワークに多数の方が訪れるなどの動きが見られます。
  - ・ 集住地域の拠点ハローワークにおける新規外国人求職者 平成20年11月～平成21年1月 9、296人(前年同期の約11倍)
- また、日本語能力の不足や我が国の雇用慣行の不案内に加え、職務経験も十分ではないため、いったん離職した場合には、再就職が極めて厳しい状況にあります。

## II 日系人に対するこれまでの雇用施策

- 日系人が集住する地域のハローワークにおいて、日系人就職促進ナビゲーターや通訳等によるきめ細やかな個別就職支援を実施
  - ・ 日系人就職促進ナビゲーター設置ハローワーク  
太田、松本、浜松、美濃加茂、大垣、豊田、刈谷、豊橋、四日市
- 外国人雇用状況届出制度の履行確保の徹底、雇用情勢の的確な把握による、
  - ① 雇用管理の改善に向けた事業主指導(特に労働・社会保険について)
  - ② 離職した外国人への再就職支援(大量離職のあった事業主・地域を重点的)

## III 現下の雇用情勢における機動的な対策

現下の雇用情勢の悪化を受けて、以下の機動的な対策を講じています。

- 集住地域の市町村と連携したワンストップサービスコーナーの立上げ
  - ・ 3月3日現在、浜松市、太田市など全国34カ所で開設
- 日系人が特に多い地域には、新たな外国人専門の相談・援助センターを設置
  - ・ 静岡局浜松所、愛知局豊橋所・刈谷所において開設
- 今回の雇用対策により拡充された再就職支援や雇用維持のための各種事業(例: 試行雇用奨励金、雇用調整金助成金)や住宅確保支援策の活用

## IV 今後の取組

さらに21年度からは、離職者の希望に応じ、新たに以下の取組を行います。

- 通訳・相談員の配置増など、機動的な相談・支援機能の強化
- 将来的にも日本で安定雇用できるよう、雇用保険受給期間中に日本語能力も含めたスキルアップを行う就労準備研修を実施(平成21年度予算額約10.8億円、対象人数5000人)。(実際の事業は財団法人日本国際協力センター(JICE)が実施。)
  - ・ 日本語コミュニケーション能力、労働条件、雇用慣行、労働・社会保険制度等の理解等を目的とした研修を実施(実施期間3か月間程度)。失業等給付(90日～)により、研修を含めた求職活動中の生活を保障。
  - ・ 研修終了後、公共職業訓練等のより高度な訓練へ移行(訓練期間中は訓練延長給付を支給)。安定雇用の実現まで日系人就職促進ナビゲーターがサポート。
- 帰国を希望する日系人に対する、家族分を含めた帰国支援金の支給
  - ・ 帰国を希望する日系人に対し、帰国費用として本人1人当たり30万円、扶養家族については1人当たり20万円を支給。(雇用保険受給期間中の者については、一定額を上積み)